

図書館座席予約システム構築・運用機器
貸借業務企画提案審査評価基準

令和3年5月

1. 目的

本基準は、図書館座席予約システム構築・運用機器賃貸借業務事業者の選定を目的とした企画提案審査方式による評価を行うための基準を定めたものである。

2. 企画提案審査参加条件

企画提案審査参加者は、提出書類を提出期限までに提出した者とする。

3. 書類審査の審査基準

書類審査については、以下の内容を図書館管理課が審査し、要件を満たしていない場合は審査対象外として失格とする。

(1) 機能要件確認表

提出のあった機能要件確認表のうち、全て○印であるか審査する。△印の場合は代替案となり得るかを審査する。

(2) 提案書の内容

提案書の内容について、実施要領に適合した内容であるか審査する。

4. 総評価点の算出方法

(1) 総評価点の算出方法は次のとおりとする。

総評価点 = 価格評価点 + 企画提案評価点

(2) 評価点の配点は次のとおりとする。(満点 140 点)

価格評価点	70 点
企画提案評価点	70 点

(3) 総評価点の最上位事業者

総評価点が最上位の審査結果となった事業者は、速やかに一宮市と詳細な打ち合わせをし、契約についての協議を行うものとする。

5. 価格評価点

価格評価点については、以下の計算式で求める。

価格評価点 = 70 点 × 最低見積金額 ÷ 見積金額

※ 小数点以下は、切り捨てとする。

6. 企画提案評価点

企画提案評価点は提案書、提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、以下のとおり算出する。

(1) 評価委員 (7 名) がそれぞれ評価表を使用して各項目の評価を行う。

(2) 各項目の評価の合計を評価委員 1 人当たりの評価点とする。

(3) 評価委員 1 人当たりの評価点の合計点について、70 点満点に換算し算

定する。

- (4) 各評価委員が評価した結果を平均（小数点以下切り捨て）し算出した点数を企画提案評価点とする。

7. その他

本基準に定めのない事項は、評価委員会にて協議し決定する。